

報道発表資料の配布日時 11月1日(金) 14時00分

発表項目 (行事名)	農作業機を装着したトラクタの公道走行説明会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 ( ) 時 分 ~	発 表 者	
		発 表 場 所	
概 要	<p>内閣府規制改革推進会議の第4次答申(平成30年11月)を受け、農耕トラクタに関わる道路運送車両法の運用が見直され、一定の制限のもと、農作業機を装着した状態での公道走行が可能となりました。この緩和措置に伴い、公道上における農業機械の安全を確保すべく、作業機への灯火器類の取り付けなどの必要な措置を広く周知するために、関係機関・団体との連携のもと標記説明会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時・場所</p> <p>【帯広会場】令和元年11月 7日(木) 13:30~16:30 十勝総合振興局 講堂(帯広市東3条南3丁目1番地)</p> <p>【函館会場】令和元年11月15日(金) 13:30~16:30 北斗市農業振興センター 農業総合研修室(北斗市東前74番地の2)</p> <p>【北見会場】令和元年11月20日(水) 13:30~16:30 北見農業会館 3階大会議室(北見市とん田東町617)</p> <p>【札幌会場】令和元年11月27日(水) 13:30~16:30 ホクレンビル 10階会議室(札幌市中央区北4条西1丁目3番地)</p> <p>【旭川会場】令和元年12月18日(水) 13:30~16:30 上川総合振興局 講堂(旭川市永山6条19丁目1番1号)</p> <p>2 内 容 別添開催要領のとおり</p>		
参 考	内容の詳細は、添付の開催案内を参照してください。		
報道(取材) に当たって			
他のクラブ との関係	同時配布 : (場所) 同時レク :		
担 当 (連絡先)	農政部生産振興局技術普及課農業環境・バイオマスグループ 柴田・山口 ダイヤルイン 011-204-5429 内線27-805・837		

## 農作業機を装着したトラクタの公道走行説明会開催要領

道路環境が整うにつれ、一般自動車が広域農道を走行し農業機械等に衝突あるいは接触する事故が増加していることから、平成22年から北海道農作業安全運動推進本部は、一般自動車と農業機械が公道上で共存できる体制を整えるため、M（マーク）M（マナー）H（保険）運動をスタートさせた。

一方で、内閣府の規制改革推進会議において農業機械の公道走行がスマート農業推進等の足かせとならないよう議論がなされ、平成30年11月の第4次答申において、「農機や除雪機を装着・牽引して公道を走行するトラクタについて、車幅、灯火装置の装着等に関し、いかなる措置を講じた場合に、道路運送車両法に適合することとなるか、保安基準の緩和制度の活用を含めて明確化し、地方運輸局への周知徹底を図る。」とされ、国土交通省において農作業機を装着した状態での道路運送車両法の運用の見直しが行われた。

今後とも、農作業機を装着したトラクタの公道上における安全を確保すべく、作業機への灯火器類の取り付けなど必要な措置を推進するため、次のとおり説明会を開催する。

### 1 日時・場所

【帯広会場】令和元年11月 7日（木）13：30～16：30  
十勝総合振興局 講堂（帯広市東3条南3丁目1番地）

【函館会場】令和元年11月15日（金）13：30～16：30  
北斗市農業振興センター 農業総合研修室（北斗市東前74番地の2）

【北見会場】令和元年11月20日（水）13：30～16：30  
北見農業会館 3階大会議室（北見市とん田東町617）

【札幌会場】令和元年11月27日（水）13：30～16：30  
ホクレンビル 10階会議室（札幌市中央区北4条西1丁目3番地）

【旭川会場】令和元年12月18日（水）13：30～16：30  
上川総合振興局 講堂（旭川市永山6条19丁目1番1号）

### 2 主 催

北海道農作業安全運動推進本部、農林水産省北海道農政事務所、国土交通省北海道運輸局、北海道農業協同組合中央会、一般社団法人北海道農業機械工業会、北海道

### 3 参集範囲

農業関係団体、市町村、農業協同組合、生産者、農機販売店他、（総合）振興局

### 4 定 員

各会場 100名

### 5 内 容（予定）

- (1) 農作業事故の発生状況
- (2) 農作業機を装着した農耕トラクタに対する基準緩和の活用について
- (3) 公道走行のために必要な対応について
- (4) 公道走行に係る免許制度について
- (5) 質疑応答